



こんにちは  
**加藤ひろし**  
です

第62号

私の活動地域  
晴海・勝どき・豊海町  
築地・浜離宮庭園

<らしゃ区政のご相談  
お気軽にお電話ください  
3551-6820 (事務所)  
3533-0583 (自宅)

日本共産党中央区議会議員 私のブログもご覧ください 『こんにちは加藤ひろしです』で検索!

**第6期 (2015~2017年) 介護保険料 (仮算定値)  
年額13,680円 (21.7%) の大幅値上げ**

新しい年2015年がスタートしました。昨年末の総選挙で、日本共産党は21議席となり、衆議院でも議案提案権を獲得することができました。私たち中央区議会議員団は、国会議員団、都議会議員団と力をあわせて区民の切実な要求を実現させるために全力を尽くし、これからも「区民が主人公」の区政実現をめざして、がんばります。ご支援・ご協力をよろしく願います。

**介護保険料月額  
1,140円増の6,400円へ**

12月11日に開催された「福祉保健委員会」において、第6期介護保険料の仮算定値について報告がありました。

試算は「2015年度から2017年度までの3カ年の要支援・要介護認定者数及び保険給付費等の推計を行い、第1号保険料(65歳以上の高齢者)を試算したものです。仮算定基準額は、第5期基準額と比較して月額1,140円のアップの6,400円へ、年額では13,680円アップの76,800円、増加率は21.7%にもなる大幅な保険料の値上げになります。本算定に向けての変動要因(介護報酬の改定、一定以上の所得のある方の介護サービス負担割合の1割から2割負担

への引き上げなど)もありますが、増額理由と主な要因として①介護保険給付費の増加1,007円、②財政安定化基金拠出金の減少により63円などとなっています。介護保険料の改定のたびに繰り返される値上げは、介護保険制度が導入された2000年(平成12年)では5段階設定で3,025円から2.1倍以上の負担増になっています。(左記表をご覧ください)

介護保険料の推移	保険料月額(基準額)	年額
第6期事業計画 (2015~2017)	6,400円 (対前期比21.7%増) ≪13(15)段階設定≫	76,800円
第5期事業計画 (2012~2014)	5,260円 (対前期比23.5%増) ≪13(15)段階設定≫	63,120円
第4期事業計画 (2009~2011)	4,260円 (対前期比6.6%減) ≪10(11)段階設定≫	51,120円
第3期事業計画 (2006~2008)	4,560円 (対前期比21.9%増) ≪9段階設定≫	54,720円
第2期事業計画 (2003~2005)	3,740円 (対前期比23.6%増) ≪6段階設定≫	44,880円
第1期事業計画 (2000~2002年)	3,025円 ≪5段階設定≫	36,300円

裏面に続く

**築地市場移転反対・現在地で再整備を**

日本共産党中央区議団ニュース

2015年1月上旬号 中央区築地1-1-1  
電話3546-5563, FAX3546-9570

「改定（改悪）」介護保険制度  
サービスの切り捨ては許されない

安倍・自公政権は、先の国会で「医療・介護総合法」の可決を強行しました。この法律は、多くの高齢者を介護サービスの対象から除外し、入院患者の「追い出し」をさらに強化するなど、公的介護・医療保険を土台から掘り崩す大改悪法です。

★改悪その1

「要支援外し」をすること

要支援1・2の人への訪問介護（ホームヘルプサービス）と通所介護（デイサービス）を保険給付の対象から外し、市区町村の事業へ移行することです。訪問介護と通所介護を2015年から2017年にかけて、市区町村ごとに介護保険の給付から外し、地域支援事業に置き換えられることとなります。サービス基準、単価、利用者負担などが全国一律に決められた介護保険サービスから市区町村ごとの「事業」となり、安上がりにするためにNPO、住民ボランティアなども担い手にするとしています。

★改悪その2

特別養護老人ホームへの入所を原則「要介護3」以上に限定。

今回の「改定」により、在宅での生活が困難になった要介護高齢者の居場所がない

という「介護難民」問題が深刻化している中で、要介護1・2の人を入所申し込みの対象からも排除、待機者からも除外され切り捨てられることとなります。

★改悪その3

これまで一律「一割負担」であった利用者負担を、所得によって「二割負担」に引き上げること。

今回の一定以上の所得者への2割負担導入は、「応益負担」に加えて、さらに「負担可能な者は応分の行う」として、さらなる負担を押し付けるものです。

★改悪その4

低所得の施設利用者の居住費・食費の補助（補給給付）の削減。

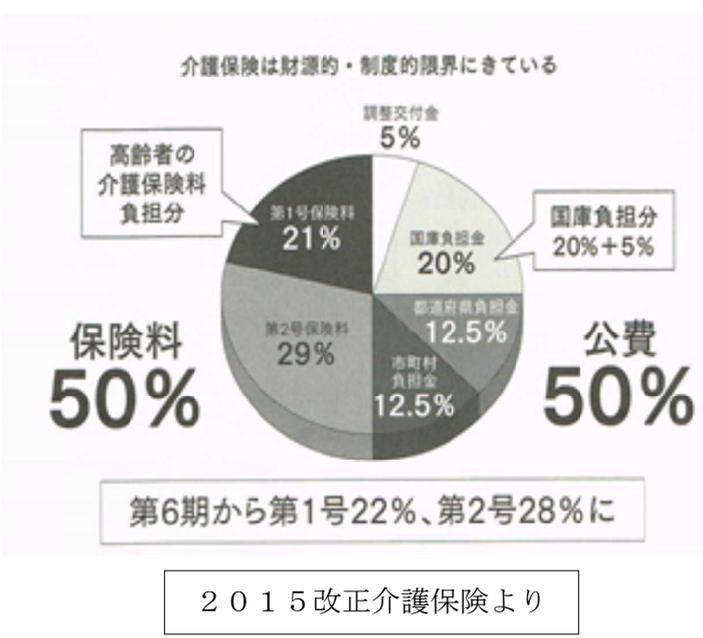
低所得者でも預貯金などが一定額（単身で1000万以上）あれば施設の居住費や食費を補助しないとされています。補給給付が打ち切られれば、食費や部屋代が一律に全額自己負担となります。

今回の介護保険見直しは、全分野にわたるサービス切り捨てと負担増の大改悪です。

サービスの切り捨てではなく

公費負担の拡大を

高齢者の介護保険料が「改定」ごとに負担増になるのは、現在の公費負担部分を拡



大し、保険料に依存する仕組みを変えていくことです。国庫負担割合の25%（負担金20%と調整交付金5%）を増やすことです。

国は財政危機を強調しますが、日本全体で8兆円を超える「介護保険給付費」のうち国負担（25%）は2兆円程度です。政府一般会計予算の2%程度に過ぎません。防衛費の半分以下であり、アベノミクスの財政出動の額にも及びません。

私（加藤ひろし）は、国に負担を求めるとともに、国民健康保険と同じように、区の一一般会計からの繰り入れを行い、介護保険料の負担軽減を行い、誰もが安心して介護を受けられるようにするために全力を尽くします。